

北朝文学のための覚え書き

— 『隋書』『北史』に見える「書記」について —

道 坂 昭 廣

唐に先立つ約三百年にわたる長期分裂時代は南北朝時代と呼ばれる。軍事的には概ね北朝が優勢であったが、文化的には南朝が北朝に対して一貫して優位に立っていた。文化のなかでも特に文学について、文学史は、絢爛たる南朝文学に対して、北朝の文学を極めて低く位置付ける⁽¹⁾。確かに、現在にまで伝わる作品数だけを取り上げても、南朝と北朝では圧倒的な差がある。作品に即して論じようとするほど、文学史や文学評論の言及が南朝文学中心になるのはやむを得ない。しかし、北朝文学は論じようがない、或いは民歌や一部作品を除いて論じるまでもないほど、荒涼とした世界であったのであろうか。

ところで、洋の東西にかかわらず、文学作品を書くには、少なくとも文字を学ばねばならない。さらに中国古典世界においては、詩文を作るために大量の知識が必要であったことは周知のことである。文字を操る階層であった中国の知識人たちの伝記を見れば、彼らが幼いころから知識の修得に努めたことがわかる。そのなかで、これから取り上げようとする『北史』『隋書』には、「涉獵書記」などと、「書記」を知識の修得のための対象として選んだということが記録される人物が十八人いる。このような「書記」を広く読んだといった記述に、私は違和感を感じた。なぜなら「書記」が学習の対象を示すタームとして用いられることは、伝記のなかでさほど多くないからである。一般的には、儒家の価値観を受けた古典的正統的な著作（読み物）を示す「経籍」や「経史」といったタームがよく見かけられる。それらの言葉に対し、「書記」は、書くという行為と強く結びついた言葉で、同時代的とまでは言わないが、少なくとも古代の聖人賢者、優れた学者の学術著作といったイメージを伴わない言葉である。

「書記」を知識修得の対象としたということは、どのような意味をもっているのか。そしてその記録が北朝の歴史を記録した二つの正史に集中して現れることは何を意味しているのであろうか。「書記」を学んだという記録を手がかりに考えてみたい⁽²⁾。

一・「書記」をマスターした人々

『北史』『隋書』に「書記」を勉強したと記録される人物たちの伝記から関係部分を、『隋書』の順に列挙してみよう。

李詢 現存 啓一篇⁽³⁾

(李)詢字孝詢。父賢、周大將軍。詢沈深有大略、頗涉書記。仕周納言上士。((李)詢 字は孝詢。父賢は、周の大將軍。詢 沈深として大略有り、頗る書記に渉る。周に仕え納言上士たり)。(『隋書』卷三七)『北史』卷五九もほぼ同文。

盧賁 現存 表一篇

盧賁字子微、涿郡范陽人也。父光、周開府・燕郡公。賁略涉書記、頗解鍾律。周武帝時、襲爵燕郡公。(盧賁 字は子微、涿郡范陽の人なり。父光は、周の開府・燕郡公。賁 略ぼ書記に渉り、頗る鍾律を解す。周の武帝の時、燕郡公を襲爵す) (『隋書』卷三八)『北史』卷三〇もほぼ同文。

楊子崇 現存作品無し

楊子崇、(隋)高祖族弟也。……子崇少好学、涉獵書記、有風儀、……開皇初、拜儀同。(楊子崇、(隋)高祖の族弟なり。……子崇は少きより学を好み、書記を涉獵し、風儀有り、……開皇初め、儀同に拜さる) (『隋書』卷四三)『北史』卷七一隋宗室諸王伝もほぼ同文。

長孫平 現存 表一篇・上書一篇・奏一篇

長孫平字処均、河南洛陽人也。父儉、周柱国。平美容儀、有器幹、頗覽書記。仕周、积褐衛王侍読。(長孫平 字は処均、河南洛陽の人なり。父儉、周の柱国。平は容儀を美しく、器幹有り、頗る書記を覽る。周に仕え、衛王侍読に积褐す) (『隋書』卷四六)『北史』卷二二もほぼ同文。

元暉 現存作品無し

元暉字叔平、河南洛陽人也。祖琛、魏恒・朔二州刺史。父翌、尚書左僕射。暉鬚眉如画、進止可觀、頗好学、涉獵書記。少得美名於京下。周太祖見而礼之、命与諸子遊处、每同席共硯、情契甚厚。(元暉 字は叔平、河南洛陽の人なり。祖琛、魏の恒・朔二州刺史。父翌、尚書左僕射。暉 鬚眉画くが如く、進止観る可し、頗る学を好み、書記を涉獵す。少きより美名を京下に得たり。周の太祖見て之を礼し、命じて諸子の遊处を与にし、毎に同席共硯せしむ、情契甚だ厚し) (『隋書』卷四六)『北史』卷一五魏諸宗室伝はほぼ同文だが、「好涉獵書記」に作る。

楊昇 現存作品無し

楊昇字文殊、弘農華陰人也。……昇美風儀、沈深有器局。髻鬣就学、日誦千言、見者奇之。九歳丁父憂、……及免喪之後、絶慶弔、閉戸讀書。数年之間、博涉書記。周閔帝時、為寧都太守。(楊昇 字は文殊、弘農華陰の人なり。……昇 風儀を美しく、沈深として器局有り。髻鬣にして学に就き、日び千言を誦し、見る者之を奇とす。九歳にして父の憂に丁い、……免喪の後に及んで、慶弔を絶ち、戸を閉じ讀書す。数年の間、博く書記に渉る。周の閔帝の時、寧都太守と為る) (『隋書』卷四六)『北史』卷四一もほぼ同文。

長孫覽 現存作品無し

長孫覽字休因、河南洛陽人也。……父紹遠、周小宗伯・上党郡公。覽性弘雅、有器量、略涉書記、尤曉鍾律。魏大統中、起家東宮親信。周明帝時、為大都督。(長孫覽 字は休因、河南洛陽の人なり。……父紹遠、周の小宗伯・上党郡公。覽 性 弘雅にして、器量有り、略ぼ書記に渉り、尤も鍾律に曉かなり。魏の大統中、東宮親信に起家す。周の明帝時、大都督と為る) (『隋書』卷五一)『北史』卷二二は「魏大統中、起家東宮親信。」の句がないが、他はほぼ同文。

長孫晟 現存 上表一篇・上書一篇・奏書三篇

(長孫)晟字季晟、性通敏、略涉書記、善彈工射、趨捷過人。時周室尚武、貴遊子弟咸以相矜、每共馳射、時輩皆出其下。年十八、為司衛上士。(長孫)晟 字は季晟、性通敏にして、略ぼ書記に渉る、善彈工射、趨捷 人に過ぐ。時に周室尚武、貴遊の子弟咸な以て相い矜る、共に馳射する毎に、時輩 皆な其の下に出ず。年十八、司衛上士と為る) (『隋書』卷五一)『北史』卷二二は、「時周から其下」までは省略している。他はほぼ同文。

賀若弼 現存 策一篇 祝文一篇 詩一首

賀若弼字輔伯、河南洛陽人也。父敦、以武烈知名、仕周為金州総管、宇文護忌而害之。……弼少慷慨、有大志、驍勇便弓馬、解屬文、博涉書記、有重名於当世。周齊王憲聞而敬之、引為記室。(賀若弼 字は輔伯、河南洛陽の人なり。父敦、武烈を以て名を知られ、周に仕えて金州総管と為る、宇文護忌んで之を害す。……弼 少きより慷慨、大志有り、驍勇にして弓馬に便、文を属るを解し、博く書記に渉り、重名 当世に有り。周の齊王憲聞きて之を敬し、引きて記室と為す) (『隋書』卷五二)『北史』卷六八もほぼ同文。

盧愷 現存作品無し

盧愷字長仁、涿郡范陽人也。父柔、終於魏中書監。愷性孝友、神情爽悟、略涉書記、頗解屬文。周齊王憲引為記室。(盧愷 字は長仁、涿郡范陽の人なり。父柔、魏の中書監に終わる。愷 性 孝友、神情爽悟として、略ぼ書記に涉り、頗る文を属するを解す。周の齊王憲 引きて記室と為す。(『隋書』卷五六)『北史』卷三〇は、「爽悟、略涉書記」を、「穎悟、涉獵經史、有当世幹能」とする。

杜台卿 現存 賦一篇

杜台卿字少山、博陵曲陽人也。父弼、齊衛尉卿。台卿少好学、博覽書記、解屬文。仕齊奉朝請。・・・性儒素、每以雅道自居、及周武帝平齊、歸于鄉里。(杜台卿 字は少山、博陵曲陽の人なり。父弼、齊の衛尉卿。台卿 少きより学を好み、博く書記を覽、文を属するを解す。齊に仕え奉朝請たり。・・・性 儒素、毎に雅道を以て自ら居る、周の武帝 齊を平らぐるに及び、郷里に帰る)(『隋書』卷五八)『北史』卷五五は弼の伝で、祖籍を「中山曲陽人」とし、「好学博覽、解屬文。仕齊、位中書・黃門侍郎、修国史」に作る。

辛德源 現存 讚二篇 詩一首(残句を含む)

辛德源字孝基、隴西狄道人也。・・・德源沈靜好学、年十四、解屬文。及長、博覽書記、少有重名。齊尚書僕射楊遵彦・殿中尚書辛術皆一時名士、見德源、並虛襟礼敬、因同薦之於(齊)文宣帝。(辛德源 字は孝基、隴西狄道の人なり。・・・德源 沈靜にして学を好み、年十四、文を属するを解す。長ずるに及び、博く書記を覽、少きより重名有り。齊の尚書僕射楊遵彦・殿中尚書辛術 皆な一時の名士、德源を見て、並びに虚襟礼敬し、因りて同じく之を(齊)の文宣帝に薦む)(『隋書』卷五八)『北史』卷五〇もほぼ同文。

于仲文 現存作品無し

史臣曰、・・・仲文博涉書記、以英略自許、尉迥之乱、遂立功名。(史臣曰く、・・・仲文は博く書記に涉り、英略を以て自ら許す、尉迥の乱、遂に功名を立つ)(『隋書』卷六〇)『北史』卷二三論贊も同文。于仲文の伝は『隋書』・『北史』とも「少聰敏、髻鬣就学、耽閱(『北史』習)不倦。・・・嘗於雲陽宮見周文帝」と記述する。

沈光 現存作品無し

沈光字総持、吳興人也。・・・陳滅、家于長安。(隋)皇太子(楊)勇引署学士。・・・光少驍捷、善戲馬、為天下之最。略綜書記、微有詞藻、常慕立

功名、不拘小節。家甚貧窶、父兄並以備書為事、光独跡弛、交通輕俠、為京師惡少年之所朋附。(沈光 字は総持、呉興の人なり。・・・陳滅び、長安に家す。(隋)皇太子(楊)勇引きて学士に署す。・・・光 少きより驍捷、善く馬を戯し、天下の最と為す。略ぼ書記を綜べ、微に詞藻有り、常に功名を立つるを慕い、小節に拘らず。家甚だ貧窶、父兄並びに備書を以て事と為す、光独り跡弛して、輕俠と交通し、京師の惡少年の朋附する所と為る)(『隋書』卷六四)『北史』卷七八もほぼ同文。

宇文愷 現存 上奏文二篇

宇文愷字安樂、杞国公忻之弟也。在周、以功臣子、年三歳、賜爵双泉伯、・・・愷少有器局。家世武将、諸兄並以弓馬自達、愷独好学、博覽書記、解属文、多伎藝、号為名父公子。(宇文愷 字は安樂、杞国公忻の弟なり。周に在りて、功臣の子を以て、年三歳、双泉伯を賜爵さる、・・・愷 少きより器局有り。家世よ武将、諸兄並びに弓馬を以て自達せんとし、愷 独り学を好み、博く書記を覽、文を属るを解し、伎藝多く、号して名父公子と為す)(『隋書』卷六八)『北史』卷六〇もほぼ同文。

楊慶 現存作品無し

楊慶字伯悅、河間人也。・・・年十六、齐国子博士徐遵明見而異之。及長頗涉書記。(楊慶 字は伯悅、河間の人なり。・・・年十六、齐の国子博士徐遵明 見て之を異とす。長ずるに及んで頗る書記に渉る)(『隋書』卷七二)『北史』卷八四孝行伝もほぼ同文。

趙嘏 現存作品無し

趙嘏字通賢、天水西人也。・・・及長、沈深有器局、略涉書記。周文帝引為相府参軍事。(趙嘏 字は通賢、天水西の人なり。・・・長ずるに及んで、沈深として器局有り、略ぼ書記に渉る。周の文帝引きて相府の参軍事と為す)(『北史』卷七五)『隋書』卷四六は、「及長、深沈有器局、略涉書史」に作る。

賈粲 現存作品無し

賈粲字季宣、酒泉人也。太和中、坐事腐刑。頗涉書記。与元叉・劉騰等同其謀謨、進光祿勳卿。(賈粲 字は季宣、酒泉の人なり。太和中(北魏の年号・四七七～四九九)、事に坐して腐刑さる。頗る書記に渉る。元叉・劉騰等と其の謀謨を同じくし、光祿勳卿に進む)(『北史』卷九二恩幸伝)『隋書』に伝無し。

このように並べてみると、「書記」を読んだ人物で最も早いのは、北魏時期の宦官であった賈粲で、最も遅いのは、南朝陳滅亡後、長安で成長した沈光である。その他の人々はすべてその間に入る。さらに、杜台卿、辛德源、楊慶の三名は北齊の出身だが、彼ら以外はみな西魏・北周政権下で成人した人々である。すなわち「書記」を学んだ人物は大部分が、特定の時期地域に集中しているのである。

ただ、これらの人物の内、上に附記したように、盧愷は『北史』の本伝、また父柔の伝の終わりに附された彼に関する短い記述には「略涉経史」とある。北齊出身の杜台卿も『北史』は「好学博覧」に作る。趙嘏は逆に『隋書』の方が、「略涉書史」としている。このように異同があることは、逆にいうと「書記」が知識獲得の手段として一般的ではなかったことを暗示しているのではないだろうか⁽⁴⁾。しかし、『南史』をはじめとする南朝の史書が「経史」「文史」など学術的なタームを対象として挙げる一方で、「好学」「学涉」など抽象的な言葉だけで終わっていることも多いのに比べ、『隋書』『北史』は「経史」とともに「経籍」「群言」など具体的なタームをあげる場合が多く、またその種類もさまざまである⁽⁵⁾。このことは大きくは南北の文化の違いを示す一例であると思われるが、北朝に即して言えば、それだけ地域や時代によって特色があったことを示すかもしれない。いずれにせよ、「好学」や「学涉」と言った言葉で、概括できないものがあったということは出来るように思われる。

それゆえ、我々はまず、「書記」とは具体的にどのようなものであるのか。盧愷の例のように他の「経史」などと同じものとして使用できる言葉なのか、それともそれらとは異なる独自の意味をもったタームであるのかを把握しておかねばならないと思われる。即ち、「書記」は書記であって、他の「経史」などといったタームの言い換えではないことを確認しなければならない。

二「書記」とは何か

彼らより以前に「書記」を読んだと記録される人物がいなかったわけではない。

「賈山 潁川の人なり。祖父祛、故の魏王の時の博士弟子なり。山 学を祛に受く、言う所は書記を涉獵し、醇儒為る能わず」（『漢書』卷五一賈山伝）。この部分、唐の顔師古は「涉は水を渉るが若く、獵は獸を獵するが若し。言うところは之を歴覽して、専精ならざるなり」と注する。

「仲長統 字は公理、山陽高平の人なり。少きより学を好み、博く書記に涉り、文辞に瞻む。年二十餘にして、青・徐・并・冀の間に游学す、与に交友する者多く之を異とす」(『後漢書』仲長統伝三九卷四九) 隱者として有名な仲長統であるが、彼は「書記」を勉強することによって文章が豊かになったという。

「蔡謨 字は道明、陳留考城の人なり。世よ著姓為り、……父克、少きより学を好み、博く書記に涉り、邦族の敬する所と為る」(『晋書』卷七七蔡謨伝)。「書記」を広く読んだ蔡謨の父克は、後に成都王穎の記室督となっている。或いは「博涉書記」であったことも一つの理由であったかも知れない⁽⁶⁾。

「干宝 字は令升、新蔡の人なり。……宝少きより学に勤め、博く書記を覽、才器を以て召され著作郎と為る」(『晋書』卷八二干宝伝)。「搜神記」の編者、干宝も「書記」を博覧することによって、自らの教養を構築し、その実力によって官位を得たのであった。

彼らとほぼ同時代の南朝においても「書記」を学んだ人物がいる。

「(王)瞻、幼時輕薄、逸遊を好み、閭里の患う所と為る。長ずるに及んで、頗る節を折り、士操有り。書記を涉獵し、棊射尤も善し」(『梁書』卷二一・『南史』卷二一王瞻伝)。不良少年であった王瞻が、心を入れ替えて「書記」を勉強したという記録である。

「(羊)侃、少くして瑰偉、身長七尺八寸。雅だ文史を愛し、博く書記に涉る。尤も左氏春秋、及び孫呉の兵法を好む」(『梁書』卷三九・『南史』卷六三羊侃伝)。羊侃は梁の武将である。この伝記は、「書記」が「文史」とともに用いられている。「雅愛文史」が趣味的教養的であるのに対し、「博涉書記」は勉学の雰囲気が強いように思われる。少なくとも、「文史」と「書記」が別の概念であったことがわかる。

唐以降になると、「書記」を読んだという例はあまり見られなくなる。そのなかで初唐の人温彦博は「幼にして聰悟、口弁有り。書記を涉獵す。初め其の父の友薛道衡・李綱、常て彦博兄弟三人を見て、咸な歎異して曰く、皆な卿相の才なりと」(『旧唐書』卷六一)とあり、隋代に「書記」を学んだ人であったことが分かる⁽⁷⁾。

『隋書』『北史』のような地域的時代的な集中は見られないが、このように「書記」を学んだ人物の記録がある。このことから考えれば、「経史」や「経籍」などとともに、「書記」が学習の対象であったことは間違いないと言えよう。

では「書記」とは具体的にはどのようなものであったのであろうか。彼らと

ほぼ同じ時期、南朝・梁の劉勰の『文心彫竜』の定義を見てみよう。

『文心彫竜』は各種の文体についての解説の最後にあたる第二十五章に書記篇を立てる。そこでは、各時代の代表的な書記の作者や書記作品を挙げつつ、その歴史を詳述する。まず、「大舜云う、書は用て識すかなと。時事を記す所以なり」と、太古の時代に「書記」の淵源を求める。その後、「三代 政 暇、文翰 頗る疎なり。春秋 聘煩く、書介 弥いよ盛んなり」と、外交にともなって「書記」が行われるようになったとあり、「書記」を公的な書簡文と定義づける。さらに時代が下り、「七国の献書、詭麗 輻輳す。漢来の筆札、辞気紛紜たり」と、時代とともに書簡文が大量に作られるようになり修辞も発展していったことを指摘する。このあと、用途が私的領域まで広がり、優れた作品が輩出するようになったことを、作者や作品を挙げて論評する。列挙される人名については後に見るとして、次に、「戦国以前、君臣 書を同じくす。秦漢 儀を立て、始めて表奏有り。……後漢に至るに迄び、稍や名品有り。公府は記を奏し、而して郡は牋を奏す」と、「書記」が相互の身分差によって異なった名称がつけられるようになったことを述べる。

続いて『文心彫竜』は「書記 廣大、事体を衣被す。筆筭 名を雑え、古今 品多し」と、「書記」はカバーするエリアが大きく、名称も多いが、要するにそれらは「並びに理を心に述べ、言を翰に著す」と、「書記」の目的は伝達にあると定義し、「芸文の末品と雖も、政事の先務なり」と、文学ジャンルとしては最下級であるが、政治的に不可欠なジャンルであると位置づける。最後に「書記」作成の心得を述べたあと、「有司の実務にして、浮藻の忽せにする所なり。然るに才冠の鴻筆、多く尺牘を疎とす」と、「書記」が文学者に重視されていないことを嘆く。讃でも「庶務 紛綸たるも、書に因りて乃ち察す」と、多くの事務が「書記」によって進められると詠っているが、「書記」は時代が下るにつれて、実用目的のいわば役人の文書となり、文学者があまり力を注ぐ分野ではなくなったということが『文心彫竜』の記述から理解できる。

吉村昭氏『私の文学漂流』（新潮文庫 1995年4月）に、吉村氏が役人に文章を直され、後日吉村氏が作家であることを知って恥ずかしがる役人に、氏は「官庁に提出する書類の文章は独得なもので、小説の文章では書けません」と述べる部分がある。「有司」「庶務」が現在の用法と完全に同じであるかどうかの検討はさておき、「書記」は『文心彫竜』の解説によれば、役所からの事務通達文であり、吉村氏が言うように現在の観念では文学の範疇には入らない。『文

心彫竜』が指摘する低い評価は、現代の我々も納得できるものである。

三・文体の「書記」から記録文書の「書記」へ

もう一度歴史書に記録される「書記」について検討してみよう。「書記を交通し、賂遺すること連年なり」（『漢書』卷九三佞幸・淳于長伝）は、手紙の意味で用いられている例である。さらに「著する所賦・論・書記・奏事合せて九篇」（『後漢書』班彪列伝第三十上卷四〇上）⁽⁸⁾のように、文体の観念が生まれてきた後漢頃には既に、「書記」は一つの文体として認識されていたことがわかる。

後漢末期から三国・魏になると、『文心彫竜』が名前を挙げる、崔瑗、孔融、阮瑀、陳琳、禰衡、さらに彼らより少し下る応璩などの伝記には、「書記」に優れていたという記述が見られるようになる⁽⁹⁾。また「（繁）欽 既に書記に長じ、又た詩賦を善くす」（『三国志・魏志』卷二一注）と、この時期には韻文を総括した「詩賦」と対応して、散文の代表として「書記」が取り上げられてもいる。「書記」は早くから一つの文体として認識され、かつかなり高い価値をもっていたことが確認できるのである。

南北朝期にはいと、「書記」は指す範囲を広げる。「（袁）崧（引用者注：東晋の人）言う、常て峡中の水疾く、書記及び口伝、悉く以て臨み懼れ相い戒め、曾て山水の美有るを称すること無きなり」（『水経注』卷三四江水二）は、「口伝」と対応しており、公文書だけではないさまざまな筆記記録と考えられる。「往きには唐虞、今は則ち陛下。書記を歴観するに、未だ其の比い有らざるなり」（『十六国春秋』卷二劉聰二・『晋書』卷一〇二載記二）、上奏文の一部であるが、この「書記」は、歴史書に近く、広く歴史記録を指していると思われる。「皇風南に被むりて自り、仍お改めず、凡そ重名有るもの、其の数甚だ衆し。書記を疑惑せしめ、区字を錯乱せしむ」（『魏書』卷六〇韓麒麟伝附韓顯示伝）は、南北の争乱で混乱した地名を正すことを建言した上奏文の一部であるが、これは帳簿などの文書の記録を指している。また南朝人の伝記であるが、「（傅昭）終日端居し、書記を以て楽と為す。老ゆと雖も衰えず、博く古今を極め、尤も人物を善くす。魏晋以来の官宦の簿伐、姻通の内外、挙げて之を論じ、遺失する所無し」（『梁書』卷二六傅昭伝『南史』卷六〇）。現在のエッセイが思い浮かぶような記述であるが、後文との関係を考えて、備忘録のようなものをイメージした方がよいのかもしれない。これらの「書記」は、記録

された文書という意味を共通にもつ。確かに通達文が保存されていけば、それが記録文書となることは、我々も身近なところで言えば〈校務〉で知ることである。「書記」は、同時代だけでなく、いわば後世にも通達の範囲を広げたのである。そして単なる文体の名ではなく、このような意味を持ったとき、「書記」は学習の対象となることが可能になった。「涉獵書記」とは、記録として伝えられた主に公的文書類を、広く読破したと言うことなのではないだろうか⁽¹⁰⁾。

繰り返しになるが、漢末から魏の時期には、公的文書である「書記」は、権力者に信任を受けた文学者によって代筆された。知識人にとって「書記」はその力量を発揮できる文体であり、その作成は名誉を伴ってさえいた。

さらに北朝の文学者・知識人たちの伝記を見ると、「朝廷の礼儀自り、優文の策詔、軍国の書記、尽く（崔）浩に關す、浩能く雅説を為すも、文を属すに長ぜず、而して心に制度科律及び経術の言を留む」（『北史』卷二一崔浩伝）や「鄧彦海・・・尚書崔宏と朝儀・律令・音楽を参定し、軍国の文記・詔策に及んでは多く是れ彦海の為る所なり（『北史』卷二一鄧彦海伝）、「文成（帝）自り献文（帝）に迄び、軍国の書檄、多く（高）允の作なり」（『北史』卷三一高允伝）など、「文記」「書檄」と言葉は異なるものの、北魏による北中国統治の開始当初から、知識人が「書記」の作成によって政権に参加していたということが記録されている。

西魏・北周においても「尉遲迥の蜀を伐つに及んで（元）偉を以て司録と為す、書檄の文言、皆な偉の為る所為り」（『北史』卷一五魏諸宗室・元偉伝）や、「時に沙苑の役、大軍屢しば捷ち、汝・潁の間、多く義を挙げ来たり附す、書翰の往反、日に百餘牒、（盧）柔機に随い報答し、皆な事宜に合す」（『北史』卷三〇盧柔伝）と、軍事に代表される政治の場における「書記」作成が特筆されている。ちなみに盧柔は書記を勉強したと記録される人物のひとり盧愷の父である。

「書記」の作成は、伝記に特筆されるように、北朝においては漢末・魏の頃と同じく、大きな価値をもっており、知識人にとって名誉のある文学的営為であったのである。

一方、「桓温其の文筆を重んじ、専ら書記を綜べしむ」（『晋書』卷九二袁宏伝）や「委ぬるに書記の任を以てす」（『陳書』卷一九沈炯伝）など、「書記」を代筆したり、させようとした記録があり、南朝の知識人・文学者にとっても、

「書記」作成は重要な役割であった⁽¹¹⁾。しかし南朝の文学者の伝記をみると、貴族のサロンという文学の場が形成され、そこでの詩を主要な形式とする遊技的な創作に文学の重点が移っていることが見て取れる⁽¹²⁾。南朝においては手腕を発揮する文体が「書記」から「詩」へと変化していたのである。『文心彫竜』における「書記」の評価の低さは、南朝の文学状況を反映したものであったのである。それに対し、『隋書』『北史』において「書記」を読んだという記録は、北朝における「書記」という文体の地位の高さを反映しているのではないだろうか。

では、それがなぜ、北朝でも西魏・北周時期に集中するのであろうか。

四・西魏・北周の文学環境と「書記」

北中国を支配していた北魏は五三四年、西魏（のち北周）と東魏（のち北齊）に分裂した。後者は南朝の文学の影響を受けていたとされる。しかし、西魏・北周はそうではなかった⁽¹³⁾。西魏は、北魏の皇帝が関中に駐屯していた宇文泰をたよって首都を脱出することによって成立した。いわば亡命政権的な出発であり、すべてが一から築かねばならなかった。そして南朝や東魏に比べ、弱体であるという危機感が政権にあった。この政権を安定させるうえで蘇綽（四九八～五四六）が果たした役割は大きい。彼は富国強兵のために様々な政策を実施した。「（蘇）綽 建言 務めて質朴に存し、遂に魏・晋を糠粃とし、虞・夏を憲章す。詞を属るに師古の美有り」と雖も、矯枉 時の用に適さず、故に常に行う能わず」（『周書』卷四一庾信伝論）と、さほど実効性がなかったとされるが、「太誥」に代表される文体の改革もそのような政策のひとつであった⁽¹⁴⁾。特に装飾過剰な駢文に対するアンチテーゼとして注目されることが多いが、「時に北雍州 白鹿を献ず、群臣表を草し賀を陳べんと欲す。尚書蘇綽（柳）慶に謂いて曰く、近代以来、文章華靡、江左に逮び、弥いよ復た輕薄なり。洛陽の後進、祖述して已まず。相公 民を柄し物を軌し、君が職は文房を典す、宜しく此の表を製し、以て前弊を革むべしと。慶 筆を操り立ちどころに成り、辞は文質を兼ね」（『周書』卷二二柳慶伝・『北史』卷六四）という記録も併せ見れば、彼が目指していたのは、大きく言えば公用文の改革であり⁽¹⁵⁾、ここからもこの政権の公文書に対する高い位置付けをうかがうことができるのである。それはサロンにおける当意即妙な作詩によってではなく、公文書作成によって、知識人が世に出る可能性が、西魏・北周政権においては、南朝や北齊より

も大きかったということも意味する。

文学を知識人が世に出る手段をとらえた場合、南朝において大きな可能性があったのはサロンでの作詩による評判であった⁽¹⁶⁾。しかし文学の場としてのサロンの成立が遅れた北朝において、知識人たちは「書記」作成に可能性を賭けたのではないだろうか。南朝に生まれ、後半生を北朝で暮らさざるを得なかった顔之推が「学芸有る者は、地に触れて安し。荒乱自り已来、諸を俘虜に見る。百世の小人と雖も『論語』『孝経』を読むを知る者は尚お人の師と為り、千載の冠冕と雖も、書記を曉らざる者は、田を耕し馬を養わざるなし」(『顔氏家訓』(勉学篇))と述べるのは極端ではあるが、北朝における知識人の生き方の例示として読むことも可能であろう。この時代の知識人にとって、力を作詩に傾注するか、「書記」に傾注するかは、極言すれば、その地域によって選択せざるを得なかったのではないだろうか。

以上のようにみてきたとき、公文書の記録である「書記」を読んだという伝記中の特異な記事は、実は、北朝、その中でも文学的には、より見るべきものがないとされた西魏・北周の文学観と文学状況を示す重要な記事であったと言えるのではないだろうか。

最後に、北周の文学者の作品が少ないという事実について一つの可能性を述べておきたい。「(李)昶、周文の世に已に枢要に当たり、兵馬の処分、専ら以て之に委ね、詔冊文筆、皆な昶の作る所なり。・・・昶 常に曰く、文章の事、後世に流すに足らず、邦を経し治を致し、庶わくは古人に及ばんと。故に作る所の文筆、了として藁草無し」(『北史』卷四〇李彪伝附昶伝・『周書』卷三八李昶伝もほぼ同文)。政権内部にあって「書記」を作成してきた李昶は、それを個人の作として残そうとはしなかった。彼の作品は「詔冊」という形では残っても、個人文集には入らないのであった⁽¹⁷⁾。西魏・北周の個人の作品が現代に伝わらない理由の一端には、その文学活動が「書記」を中心としたものであったからとも言えるのではないだろうか。

おわりに

自身の教養のために「書記」を読破した人物がいたことに、私は違和感を感じた。伝記では「経籍」など価値の定まった古典的著述や、「経史」といった学術分野を学んだという記録が多く、それに対して「書記」が、現実に密着した公的文書を指す文体というイメージが強かったことによる。さらに、そのよ

うな「書記」を読んだ人物が、南北朝期、北朝の西魏・北周という一時期・一地域出身の人物たちの伝記に集中して現れることに不思議さを感じた。

このような違和感と不思議さを出発点に、「書記」を学ぶという記録について考えてみた。そして「書記」を読んだという記述は、実はこの政権独自の文学意識を示す重要な指標であったのではないかと考えるに至った。例えば、蘇綽の文学改革の主張も、それが公文書の改革を中心としたものであったと捉えたとき、彼と同時期のこの地の知識人たちが「書記」を学んだという事実は、蘇綽の主張が彼個人の孤立した文学観ではなく、この地域の実情を反映し、またこの地域の知識人のあり方を基盤としたものであったことに気付かされるのである。

崩壊の危険と背中合わせに、政権の安定を至上命題とする西魏・北周政権においては、文学もまた政治に従属させるという強固な意志をもっていた。知識人の側から言えば、南朝の文学の場となった貴顕のサロンが存在しないこの地においては、「書記」を作成し、それが評価される場こそが、文学の場であったのである。そのような文学環境である以上、彼らが南朝風の作詩の為ではなく「書記」を作るために学ぶのは当然のことであった。そういえば「書記」を学んだ彼らのほどんどが、優れた官僚でもあったと伝記に記されていた。政治と関わる「書記」を重視した西魏・北周の文学は、文学そのものに価値を認めようとする南朝の文学観と全く異なるものであり、従来の文学史の如く、南朝の文学と同じ地平において論ずるべきではないのではないだろうか。

「書記」を学んだという記述は、歴史の流れのなかに埋没してしまったこの政権の文学の独自性を伝える貴重な痕跡のように思われるのである。

注

- 1・南北朝のそれぞれの文学については、『隋書』経籍志四集部後序（卷三五）、文学伝序（卷七六）、『周書』王褒・庾信伝論（卷四一）などに、比較論評がある。
- 2・この問題については、既に「書記」を学ぶということ―北朝文化の側面（『人環フォーラム』17 2005年9月）と題して簡単に紹介している。ただ事実の指摘にとどまったので、ここでもう少し詳しく述べてみたい。
- 3・巖可均輯『全上古三代秦漢三国六朝文』（中華書局 1958年）と逯欽立輯『先秦漢魏晉南北朝詩』（中華書局 1983年）による。

- 4・記述に異同のある人物はみな漢族である。そのことも異同の原因にはあるのではないだろうか。例えば盧愷は北地漢族の名流に属する。父柔は、西魏・北周政権の文化政策を担当した人物だが、盧氏の本拠地を遠く離れ、苦勞の末、長安にたどりついた彼は、大変貧しかったという。少なくとも彼に対する記述の異同については、伝来の学術の蓄積を持つ漢族名門に対する尊敬と、長安での実際の生活の落差が示されているのかもしれない。
- 5・例えば、周易・三礼・左氏伝など具体的な書名を挙げる場合や、墳典・群籍・群書・文籍など、多読を示す言葉がよく用いられている。
- 6・晋の文学者左思や劉琨も記室督という役職に就いた経歴がある。『資治通鑑』卷八四晋紀六の注によると、記室督は「上章・表・奏・報・書記を主る」とある。この官職は文章作成能力があるものが見つくものであった。
- 7・他に初唐では隠太子建成に仕えた馮立（『旧唐書』卷一八七上忠義伝上）がいる。
- 8・中華書局本の標点は、「書・記」と二種類の文体とする。
- 9・紙数の関係で引用は省略する。彼らの「書記」についての記述は、興膳宏訳注『文心彫竜』（筑摩書房世界古典文学全集 1968年）。また興膳宏主編『六朝詩人列伝』（大修館書店 2000年）の該当部分を参照されたい。
- 10・「書記」が含む範囲の拡大は、斯波六郎博士「文筆考」が参考になる。斯波博士は、散文の多くが実は手紙文であると喝破しておられる（『六朝文学への思索』創文社 2004年所収）。彼らが具体的に読んだものはわからないが、『隋書』経籍志四（卷三五）集部・総集類の後半に著録される『詔集区分』から『後周与斉軍国書』『高澄与侯景書』までの多くの編纂物は、まさに「書記」を纏めたものである。当時このような「書記」の編纂が行われていたのであり、彼らはそれらを読んだのではないだろうか。
- 11・本文で述べるように、南朝においても、もちろん「書記」作成は知識人にとってに重要な文学的素養であった。例えば梁・劉孝綽「為江侍中薦士表」は「頗涉書記、弥閑刀筆」（『漢魏六朝百三家集』卷97 梁劉孝綽集所収）と、書記を理解し、官吏としても文章が綴れることが推薦理由として挙げられている。また、南朝における「書記」の重要性については、「論任昉在文学史上的位置」（『魏晋南北朝文学論集』中華書局 1986年）や「從文学角度看《文選》所収齊梁応用文」（『文学遺産』1993年第三期）など曹道衡博士が一連の論文で指摘しておられる。

- 12・森野繁夫『六朝詩の研究』（第一学習社 1976年）に、具体的なサロンの様子が纏められている。
- 13・興膳宏『庾信』（集英社 1983年）。曹道衡「北齐文学与北周文学的不同」（『南朝文学与北朝文学研究』江蘇古籍出版社 1999年所収）など参照。
- 14・「太誥」は『周書』卷二三・『北史』卷六三蘇綽伝に全文が載る。その後、「自是之後、文筆皆依此体」とある。
- 15・蘇綽が「太誥」を作ることによって目指した文学改革を、李浩博士は「特指詔告文書等公翰」と指摘する。李浩『唐代閩中士族与文学』（台湾文津出版 1999年）188頁。
- 16・例えば、陳の世祖の宴席において徐陵が陰鏗の文学を推奨し、その席に呼び出された陰鏗は即座に樂府詩を作り、世祖に嘆賞されたという記事が彼の伝にのる。『陳書』卷三四文学・阮卓伝附陰鏗伝。
- 17・『隋書』経籍志三〇（卷三五）集部を見ると、北周の人間の別集は八名しかいない。しかも庾信・王褒ら南朝出身者が半分を占める。しかし注10に指摘したように、総集類を見ると、『後魏詔集』『後周雜詔』『霸朝集』など、全てが西魏・北周のものだけではないが、詔勅などを編纂したものが多数著録されている。

